

公演団体

劇団すぎのこ(東京都)

チケット料金

▼大人(中学生以上)3000円

▼小人(3歳以上)2000円

▼幼児(3歳未満)無料

※町内各公民館で取り扱っています。

会場内でのカメラ・ビデオ撮影はご遠慮ください。

問い合わせ

近永公民館

内線4410

3月1日～7日は

春季全国火災予防運動

全国統一防火標語

消すまでは

出ない行かない離れない

毎年、寒さの厳しい冬季から春季にかけて、火気を取り扱う際の「不注意」、例えば▼風の強い日にたき火をした▼ストーブの近くに燃えやすい物を置いていた▼などによる火災が多く発生します。

このような理由で火災が発生することや、火災を防ぐためにはどうしたらいいのかということは、誰もが知っていることです。

しかし、これらの注意事項を知っているだけでは、火災を防ぐことはできません。「このくらいなら」「まさか自分の家が」と思わず、一人ひとりが実践することが大切なのです。

大切な家族や財産を守る鍵は、一人ひとりの心と行動の中にあります。この機会にも一度みんな考えて、力を合わせて火事のない安全な町にしましょう。

重点目標  
①住宅防火対策の推進  
②放火火災・連続放火火災防止対策の推進  
③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底  
④製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進  
⑤林野火災予防対策の推進

住宅防火・命を守る7つのポイント  
― 3つの習慣・4つの対策 ―

【3つの習慣】

○寝たばこは、絶対やめる。  
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
●寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

●火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。火災から、大切な家族と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問い合わせ

宇和島地区広域事務組合

消防本部 予防課 予防係

☎0895-227501

予備自衛官補および  
自衛隊幹部候補生の募集

①予備自衛官補(所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用)

応募資格

【一般】18歳～34歳未満

【技能】18歳～55歳未満で国家資格等保有者

試験日

4月12日(金)～15日(月)のうち1日

受付期限 4月3日(水)

②自衛隊幹部候補生(大学出身者等を対象に陸・海・空幹部自衛官を育成)

応募資格

20歳～26歳未満(22歳未満は大卒者)

試験日

5月11日(土)

受付期限 4月26日(金)

問い合わせ

自衛隊宇和島地域事務所

☎0895-2315431

愛媛県消費生活センターからのお知らせ

次々と手口が変わります！

■利殖商法の新たな手口について

未公開株、怪しい社債、ファンド型投資商品など金融商品に関する相談が、高齢者を中心に多く寄せられています。これまでは「劇場型勧誘」と呼ばれる、複数の業者が登場して社債などの購入を促す手口がほとんどでしたが、「お金を振り込むので代わりに購入してほしい」などと、立て替え購入を要求する手口も登場しています。さらに、最近では、「あなたの名前で購入した。迷惑はかけない」など、名義を勝手に使用したとする新たな手口の相談も寄せられています。

このような金融商品に関するトラブルでは、高齢者がターゲットになりやすく、手口も悪質化・巧妙化しています。

■相談事例

見知らぬ業者 A 社から突然電話があり「有望な B 社の株を買わないか。本日中に申込みだけしてほしい」と言われたが、必要ないと断った。翌日、「時間がなかっ

たので、あなたの名前で申し込んだ」と再度電話があり、「迷惑だ」と伝えるが、「すでに申し込んだ」と電話を切られた。

■被害にあわないために

・金融商品に関するトラブルでは、実態のないことが多く、実際に買い取りが実行され利益を得られたという事例は確認されていません。

・いったんお金を支払ってしまうと、業者と連絡が取れなくなるなど、取り戻すことは極めて困難です。

・高齢者が狙われやすいため「不審な郵便物は届いていないか」、「不審な人が訪ねてきていないか」など、ご家族やご近所の方でチェックし、見守り、声をかけましょう。

・少しでも「おかしいな」と思ったら、下記の相談窓口にご相談しましょう

☎役場 産業課 商工観光係 内線 2213

愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700